

2月17日～23日は「アレルギー週間」

気管支ぜんそく・アトピー性皮膚炎・花粉症・食物アレルギーなどのアレルギー疾患がある方は年々増加し、国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患があるといわれています。アレルギー疾患の発症や重症化予防のため、適切な医療受診やアレルゲンを避ける環境づくりなどの正しい知識を持ち、自己管理をしましょう。相談窓口など詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)への助成

白血病などの血液疾患の患者は毎年約1万人増えています。そのうち約2,000人がドナーを探していますが、移植を受けられる患者は6割です。全ての患者が移植を受けるためには、多くの方のドナー登録が必要です。市では、ドナー登録者の増加とより多くの移植実現のため、助成金を交付しています。

対象 次の全てに該当する方…①提供日に市の住民基本台帳に登録がある ②(公財)日本骨髄バンクの事業で骨髄などを提供した証明書がある ③市民税・固定資産税・都市計画税を滞納していない ④他の地方公共団体から助成金・補助金などの交付を受けていない

助成額 提供のための通院・入院1日につき2万円(上限7日間)

☎・☎ 社会福祉課・内線649

すこやかちゃん



西村 翠音ちゃん
(我孫子・1歳2カ月)

普段は活発だけど恥ずかしがり屋な一面も。ニコニコ笑顔で家族みんな癒やされています♪



日暮 真秀ちゃん
(根戸・1歳2カ月)

いつもニコニコ笑顔な真秀♡みんなをHAPPYにしてくれてありがとう☆

令和4年中に生まれた子どもが対象 すこやかちゃん 募集

掲載号 広報あびこ4月1日号～令和6年3月16日号※生年月日順に掲載

対象 市内在住で令和4年1月1日～12月31日に生まれた子ども※掲載号発行日の時点で市外に転出する場合は掲載不可

定員 48人(抽選)

☎・☎ 3月3日(金)までに、Eメールに郵便番号、住所、保護者の氏名、日中連絡がつく電話番号、子どもの名前・生年月日・性別を明記。秘書広報課広報室 ☎7185-1269 ☒photo@city.abiko.chiba.jp



子育てQ&A 167 鉄分の摂取

Q 7カ月の子どもを母乳で育てていますが、母乳は鉄分が少ないと聞き、鉄分不足が心配です。どのように鉄分を取ればいいですか。

A 母乳は乳児の大切な栄養源ですが、鉄分の含有量は多くないため、鉄分を多く含む食材を積極的に離乳食に取り入れましょう。鉄分を多く含む食材には、マグロ・カツオ・卵黄・小松菜・ホウレン草・大豆製品などがあります。また、育児用ミルクにも鉄分が多く含まれており、離乳食に使うことも一つの方法です。育児用ミルクを離乳食に使う場合は、1日1回、離乳食用スプーンひとさじ分から始めましょう。濃いめに溶いて使っても構わないため、とろみ付けにも使えます。お湯で溶いて、ミルク煮やパンがゆにしてもよいでしょう。

食事はバランスが大切です。一つの食材に偏らず、いろいろな食材で栄養を取りましょう。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

松戸保健所(松戸健康福祉センター) 各種無料相談・検査 3月

相談名	☎は要申込	日時	☎・☎
思春期相談	電話(申込不要)	月～金曜日9時～17時(祝日を除く)	047-361-2138
	来所申		
精神保健福祉相談申		2日(休)、20日(月)14時～16時	
酒害相談申		16日(休)14時～16時30分	
DV相談	電話(申込不要)	月～金曜日9時～17時(祝日を除く)	047-361-6651
	来所申		

※我孫子連絡所の業務は当面の間休止しています。 ※エイズ検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

広告

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
☎・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

規格 縦11.5cm×横8cm
掲載料 1枠2万円(最大3枠まで)
☎・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269

広報あびこ・市ホームページ 広告 募集

広報あびこ・市ホームページに掲載する広告を募集しています。申し込み方法など、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

広報あびこ
発行部数 41,000部
規格 1枠縦11.5cm×横8cm
※最大3枠
掲載料 1枠2万円

市ホームページ(バナー広告)
掲載期間 1カ月単位で、最長12カ月(4月1日～翌年3月31日)
規格 縦50ピクセル×横130ピクセル※アニメーション不可
掲載料 月額2万円

☎・☎ 秘書広報課広報室 ☎7185-1269 ※広告内容は市が推奨するものではありません。